

令和4年8月

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」
の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成21年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成21年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

豊岡台病院 病院長

コンタクトレンズ検査料に関する施設基準の掲示

- ・初診料：291点
- ・再診料：75点
- ・当院で過去に【コンタクトレンズ検査料】が算定されている場合

には、再診料となります。

- ・検査料の区分：コンタクトレンズ検査料1
- ・検査料の点数：200点
- ・診療医の氏名：弓山あづさ
- ・眼科診療経験：10年以上有する

上記について、ご不明な点は職員までお尋ねください。

※コンタクトレンズ検査料は、平成18年4月1日から制定されました。

豊岡台病院 病院長

一般財団法人新居浜精神衛生研究所
附属 豊岡台病院

開設者	<small>しんぼ ひろし</small> 新保 寛
管理者	<small>えだひろ あつまさ</small> 枝廣 篤昌
所在地	四国中央市豊岡町長田 603-1
電話番号	0896-25-0088
FAX番号	0896-25-1039
診療科目	内科・循環器科・胃腸科・神経内科・眼科 精神科・整形外科・リハビリテーション科・外科
診療時間	平日(午前) 9:00~12:30 平日(午後) 13:30~17:00 土曜(午前) 9:00~12:30
受付時間	平日(午前) 8:30~11:30 平日(午後) 13:30~16:00 土曜(午前) 8:30~11:00 (原則として予約制の診療科 精神科・神経内科) ※ 月により診療日が変更となる場合があります ※ 毎週の診察予定日を玄関に掲示いたしております
休診日	日曜・祭日・8月16日(お盆)・10月23日(地方祭) 11月18日(開院記念日) 年末・年始(12月29日~1月3日)
病棟種別	一般療養病棟(82床)・精神科病棟(112床)

ご不明な点につきましては事務所にお尋ねください

病院長

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院薬局までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和5年3月

豊岡台病院

患者様へ

- 1 当院は、厚生労働大臣が定める看護を実施している保険医療機関です。
- 2 当院は、同基準のうち以下の看護に関する基準を満たしています。
 - ※ 3階病棟は、療養病棟入院基本料 1（入院患者の数が20名に対して1人以上の看護職員並びに、入院患者の数が20名に対して1名以上の看護補助者）を算定しています。
 - ※ 3階病棟は療養病棟療養環境加算 2 を算定しています。
 - ※ 5階病棟は、精神病棟入院基本料 15：1（入院患者の数が15名に対して1人以上の看護職員）、看護補助加算 2（入院患者の数が50名に対して1名以上の看護補助者）を算定しています。
- 3 入院時食事療養／生活療養（I）に関する特別管理の届出に係る食事を提供しており、特別管理による食事の提供では、管理栄養士により管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）適温で提供されています。
- 4 病院施設基準等
 - 精神病棟に関する基準等
 - ※ 精神病棟入院基本料（精神入院 第119号）
 - ※ 看護配置加算（看配 第268号）
 - ※ 精神病棟看護補助加算 2・看護補助体制充実加算（看補 第119号）
 - ※ 医療保護入院等診療料（医療保護 第20号）
 - 療養病棟に関する基準等
 - ※ 療養病棟入院基本料 1（療養入院 第125号）（3階病棟）
 - ※ 療養病棟療養環境加算 2（療養 2 第69号）（3階病棟）

入院に関する基準等

※ 入院時食事療養Ⅰ／生活療養Ⅰ（食 第227号）

-その他

※ 薬剤管理指導料（薬 第50号）

※ 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ（脳Ⅲ 第66号）

※ 運動器リハビリテーション料Ⅱ（運Ⅱ 第323号）

※ 精神科作業療法（精 第25号）

※ コンタクトレンズ検査料Ⅰ（コンⅠ 第77号）

※ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」（デ大 第19号）

※ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」（ショ大 第12号）

※ 認知療法・認知行動療法Ⅰ（認 第3号）

※ 検体検査管理加算（Ⅰ）（検Ⅰ 第112号）

※ 検体検査管理加算（Ⅱ）（検Ⅱ 第68号）

※ CT撮影及びMRI撮影（C・M 第315号）

※ ニコチン依存管理料（ニコ 第272号）

※ 療養生活継続支援加算（療活継 第1号）

※ こころの連携指導料（Ⅱ）（こ連指Ⅱ 第1号）

5 当院では、原則付添看護は認められません。

6 特定療養費については以下のとおりであり実費徴収させていただきます。

※ その他（洗濯代）については利用状況により決められた料金を徴収させていただきます。（50～250円／枚）

豊岡台病院 病院長

投薬について当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。



※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じて担当医が判断致します。

【リフィル処方せんの留意点】

- ・ 投薬期間に上限が設けられている医薬品及び貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方ができません。

豊岡台病院長

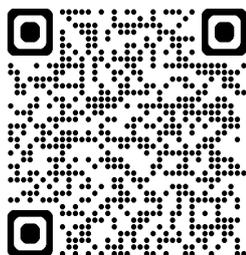
令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うこととなりますか。

A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。

3階病棟では、定床48床の療養病棟で、
療養病棟入院基本料1を算定しています。

1日に6名以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

1日に6名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時30分 ~ 16時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は10名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は10名以内です。

16時30分 ~ 0時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は37名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は37名以内です。

0時30分 ~ 8時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は37名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は37名以内です。

5階病棟では、定床56床の精神科病棟で、

精神病棟の入院基本料15対1入院基本料を算定しています。

1日に10名以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

1日に3名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時30分 ～ 16時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は9名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は50名以内です。

16時30分 ～ 0時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は25名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は50名以内です。

0時30分 ～ 8時30分まで、

看護職員1人当りの受け持ち数は25名以内です。

看護補助者1人当りの受け持ち数は50名以内です。

文書料金一覧表 (令和6年10月1日より)

(税込)

一般診断書	¥1,100
個人番号カード顔写真証明書	¥1,100
オムツ使用証明書	¥1,100
受診状況等証明書 (初診証明)	¥2,200
施設入所に関する健康診断書	¥2,200
診断書 (理容師法関係) ※初診の方は、別途面談料 ¥3,000 ががかかります。	¥2,200
診断書 (銃刀法関係) ※初診の方は、別途面談料 ¥30,000 ががかかります。	¥2,200
明細書等記載料	¥3,300
精神障害者保健福祉手帳申請料	¥5,000
公費申請料	¥3,000
特定疾患臨床調査個人票	¥3,300
成年後見人診断書	¥5,500
診断書 (生命保険)	¥5,500
障害の状態に関する診断書	¥5,500
死亡診断書	¥5,500